

東京都知事 石原 慎太郎 殿

2008年2月22日
日本共産党東京都議会議員団

認証保育所A型「じゃんぐる保育園」への厳正対処を求める申し入れ

わが党は昨年11月、株式会社日本保育支援協会（代表取締役・三谷忠士）が運営する認証保育所A型「じゃんぐる保育園」（荒川区）における、職員の架空（水増し）申請疑惑などの驚くべき実態を明らかにし、都議会第4回定例会においても徹底調査と厳正な対応を知事につよく求めました。ところが都は、12月に文書による改善指導をして以降、いまだに具体的対応を明確にしておらず、問題の全容も明らかにしていません。

ことし1月はじめに、じゃんぐる保育園から都の文書指摘にたいする改善報告書が提出されましたが、都は受理しないまま、その内容を精査していると聞いています。しかし、その後2か月も経とうというのに、精査中と言うだけです。

わが党は、この問題についてひきつづき調査してきましたが、荒川区が、「じゃんぐる保育園」への補助金支給を昨年12月以降保留していることにくわえ、新たな重大な問題が明らかになりました。

第1に、「じゃんぐる保育園」の職員2人が、さいたま市指定家庭保育室「らいおん保育園」（設置運営者・三谷氏）の職員として申請されていたことが、さいたま市の開示資料により判明しました。東京都とさいたま市の二重に申請していたことは、見過ごすことのできない重大な問題です。

2人はいずれも「らいおん保育園」の職員であった事実はないと証言しています。しかも、そのうち1人は、「じゃんぐる保育園」の施設長として都に届け出がされていた人です。

第2に、この職員2人の健診費、検便検査費にたいする補助金を、さいたま市から不正に受けていた事実も、開示資料により明らかになりました。

健診費については、「じゃんぐる保育園」の職員として荒川区内の診療所で健診をうけた際の領収書が、不正に流用された疑いがあります。検便については、「じゃんぐる保育園」の職員としても一度もうけたことがないと当事者2人が証言しています。

認証保育所を設置・運営している事業者による、このような不正を東京都が放置するならば、その責任は重大です。よって、わが党は以下の事項について、あらためてきびしく申し入れるものです。

- 1、株式会社日本保育支援協会および「じゃんぐる保育園」にたいする厳正な対処を、ただちに行うこと。その際、利用者に不利益がおよばないよう万全の配慮をすること。
- 2、株式会社日本保育支援協会および「じゃんぐる保育園」による不正疑惑等について、都の調査内容と結果の全容を、すみやかに都民の前に明らかにすること。

以 上